

June
6.1

1997
No. 700

小田原

広

報



発行*小田原市

小田原市荻窪300番地 郵250

編集*広報広聴課

☎0465(33)1261

☎0465(32)4640

(毎月1・15日発行)



感じますか

川のぬくもり

●主な内容	
◆聞かせてくださいあなたの声を	2
◆補助金あれこれ	4
◆暮らしごみの出し方	6
◆「市民と等身大の広報」をめざして	7

8割が

小田原に住み続けたい

散策路、公園、高齢福祉などの施設を増やして
防災対策の強化を
自然を残し、安全で安心して生活できるまちへ

※第10回市民意識調査より

市民が主役のまちづくり

小田原をよりよいまちにしたい！その思いは20万市民全員に共通のもの。まちづくりは市民一人ひとりが主役でなくてはなりません。市は、市民の皆さんが小田原に住んでよかった、子や孫にも住んでもらいたいと思えるような、そんな魅力あるまちづくりをめざしています。

現在、市は平成10年度にスタートする新しい総合計画をつくらせています。この計画は、これからのまちづくりの道し

るべになるもので、これまでに市民百人委員会やまちづくり提案箱、市民意識調査などでいただいた皆さんの声を踏まえたくらんで、提案をつくり、5月20日からは、「市民の集い」を開いています。参加していただけたらいいか。

この総合計画のための「市民の集い」のほかにも、小田原で暮らす人々が今、どんな意見や要望を持っているのか、まちづくりに対してどのような夢を抱いているのかを、まちづくりに反映させるため、市ではさまざまな広報事業により市民の声をお聞きしています。

これから「地区懇談会」や「ほっと懇談会」も開催します。いろいろな懇談会があるけれど、一体どこが違うの？と思う方もいるでしょう。そこで、市の広報事業について、ご紹介いたします。

くださいの声を②

市の広報事業



市長が直接お返事します

市長への手紙

市長への手紙を出したことがありますか。市民のだれもが、いつでも市政に意見を述べられるよう「こんにちは、市長さん」市民の声の直通便」という「はがき」による提案制度があります。この制度は、昭和61年に始まり、昨年度は573通818件の貴重なご意見をいただきました。

皆さんからの手紙には、市長が直接お返事します。

市長への手紙のはがき付きパンフレットは、平成9年度は、6月から9月に、市内を4地区に分け、自治会を通してご家庭にお配りします。また、市役所、支所・連絡所、郵便局など、市内5か所に置いてあります。

☎広報が聴談会 ☎331263

どなたでも参加できます

市民と市長とのほっと懇談会

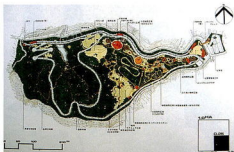
市民と市長との地区懇談会が終わる秋ころから始まるのが、「ほっと懇談会」です。平成5年度から始まった事業ですが、平成8年度から、市政モニターが実行委員となって市民主導で開いています。

市内6地域、7会場で開催されるこの懇談会は、地区懇談会と異なる、どなたでも自由に参加できるのが特徴。普段なかなか話しかけられない市長に直接質問できます。本年度も9月から12月にかけて開催する予定です。あなたの意見を直接おつけるチャンスを生かしてください。

☎広報が聴談会 ☎331263



ほっと懇談会



期待される(仮称)小田原子供のもり公園

地域ごとに開催 市民と市長との地区懇談会

7月から11月にかけて、市内15地域で開かれる「地区懇談会」。自治会長が市長や地域の災害配備職員などと、地域の課題などについて意見を交換します。昨年は、道路整備、防災、地域活動、交通安全・防犯、ごみ処理などについて活発に話し合われました。

☎地域づくり課 ☎331457

※市民意識調査は、昭和49年から始まり平成9年1月で10回目を迎えました。この市民意識調査の概要は、行政情報センター（市役所4階）、図書館などでご覧いただけます。また、広報おたわら7月1日号でもお知らせします。

聞かせて あなた

100人の 市政モニター制度

この制度は、一般公募の70人、自治会連合会推薦の25人からなるモニター制度で、平成5年度から始まりました。

アンケート調査や随時提案、市政に関する研修会への参加を通じて、小田原のまちづくりのための意見や要望をお聞かせしています。

4月19日に、第3期のモニター100人が委嘱されました。任期は2年間で、「はつと懇談会」の企画運営を、まちづくりにご協力いただきます。

■広報広聴課 3312663

動く市政教室

マイクロバスを使い、市の公共施設を見学しながら、市政への理解や市の事業への参加意識を深めてもらい、魅力あるまちづくりについて皆さんから意見をいただきます。



35人以内の団体による申し込みと一般公募があり、平成8年度は、99団体2544人の方に参加いただきました。現在、7月から9月までの参加希望団体を募集しています。国体会場にもなっている小田原アリーナや、色とりどりの花が咲いているフラワーカーテンなどを見学して、まちづくりへの率直な意見をお聞かせください。

■広報広聴課 3312663

環境基本計画策定の ための懇談会

小田原の美しく豊かな、かけがいのない自然を、やがて生まれてくる子孫に残していきたいと思います。この思いをさまざまな活動を通じてきました。環境基本計画は、こうした環境への取り組みを総合的に、計画的に進めるためのものです。平成9年度は、計画策定のために秋ごろに懇談会を開き、市民の皆さんから意見を伺うことになりました。

詳しい日程は、後日お知らせしますが、ぜひ参加してください。

■環境保全課 331481

市の都市計画に ご意見を

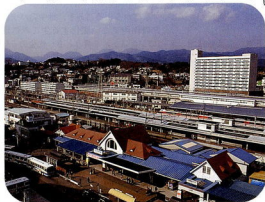
市では、土庫利用の方向性や道路・下水道・公園などの都市施設の整備、市街地の整備などの長期的なまちづくりの基本となる方針である「都市計画マスタープラン」の作成を進めています。

秋には、市民の皆さんにこのプランの素案をお知らせして、ご意見やご提案をいただく機会をつくっていきます。

■都市計画課 331571

あなたはサイレント・マジョリティー？ 市民との信頼関係を築く

恵まれた自然環境、長い歴史と文化、そしてまちに暮らしている



山梨・静岡・神奈川県の広域交通拠点とされる小田原駅東口

たくさんの人……。小田原のいろいろな財産を生かして、新しいまちをつくっていくのは、皆さんです。

市では、関心のある話題や要望の多い事業について、途中経過や事業計画案を以前にも増して積極的に市民にお知らせすることで、計画や決定段階で市民の意見が反映できるように努めています。

よい事業だ！これは改善すべきだ！一人でも多くの市民の意見の積み重ね、それらを効果よく反映していくのが、私たち小田原のまちづくりの基盤だと考えています。無関心、傍観者、サイレント・マジョリティーではなく、積極的に皆さんの声をお聞かせください。

■広報広聴課 3312663

情熱新市役所

市役所職員もがんばります



コミュニケーションシンボルマーク

ここでご紹介した広聴事業はもちろん、市役所の各窓口も全て市民の声を聞く窓口です。職員一人ひとりが広報・広聴パートナーとしてまちづくりに努めています

市民の皆さんからいただいたご意見・要望は、関係各課はもちろんのこと、市長にも通知され、市民の生活向上のための対応や改善が図られるほか、新しい総合計画など、長期的視点でのまちづくりの貴重な資料としても反映されています。

補助金は、事業費などの一部を負担することで、団体やグループ、個人の活動をお手伝いするものです。そして市では、災害対策、住宅建築、まちづくりなど、いろいろな側面から皆さんと住み良いまちづくりをすすめるため各種の補助金を用意しています。今回は、市の補助金の中から、個人やまちづくりを進める仲間でも受けられるものをいくつか紹介します。「これは得をした」「そんな補助があるなら、ぜひ利用しよう」なんて方もいるのではないのでしょうか。

ちょっと得する情報?!

補助金あれこれ

働く人を応援します

勤労者住宅資金利子補給制度

神奈川県労働金庫から住宅資金の融資を受けたとき、この支払い利子の一部を市が補助します。

対象 市内に住み、同一事業所に1年以上勤めている方で、市内に自分の住む家を

新築、購入、増改築するために神奈川県労働金庫から資金融資を受けた方
補助額 借入住宅資金（上限500万円）に対する利子3年間分（利率3%以内）を補助

※3年間での補助の最高額は41万3,100円になります。

申請 神奈川県労働金庫の本・支店で

☎市民生活課 ☎33-1854

神奈川県労働金庫小田原支店 ☎24-3322

地震があっても大丈夫?



木造建築物耐震診断補助金

市に登録された木造建築物耐震診断技術者が木造個人住宅の耐震診断をするときの経費を補助します。

対象建築物

○構造 木造の個人住宅（店舗兼用を含む）
※ツーバイフォー住宅、プレハブ住宅、アパート、長屋は対象外

○規模 地上2階建以下・延べ面積200㎡程度（地階は対象外）

○建築年 昭和56年以前に建築（昭和56年6月1日以降に増築されたものは対象外）

補助額 1棟について25,000円を限度に補助。この結果、個人負担は5,000円程度になります。

用意する物 建築年を証明する書類（建築確認通知書の写しなど）が申請のとき必要です。

☎建築指導課 ☎33-1433

耐震診断技術登録受付を随時行っています。

危険ブロック塀の補強・撤去への補助

対象 小・中学校の通学路沿いの調査で、危険・やや危険と判定されたブロック塀の補強・撤去・安全な塀への転換などをするとき

補助額 標準的な工事の額（必要以上に経費を要する部分を除いた額）を算出し、その50%の額を補助。セットバックをしたときは工事額の30%を補助。

申請 防災対策課（市役所3階）で

☎防災対策課 ☎33-1856

きれいな水を、きれいなまちを

水洗化工事費補助

下水道が利用できる地域で既存住宅の水洗化工事をするときは、補助が受けられます。

対象 住宅やアパートで、生活雑排水、し尿排水を公共下水道に流入する方で、市税の滞納がなく、下水道の受益者負担金を納められる方。

補助額 平成9年4月1日から起算して

○1年以内に水洗化工事が完了 3万円

○2年以内に水洗化工事が完了 2万円

○3年以内に水洗化工事が完了 1万円

水洗便所改造資金貸付金

既存住宅の水洗化工事をするときの工事費の一部を無利子でお貸しします。この貸付金を利用する方は、水洗化工事費補助金を受けられません。

☎下水道総務課 ☎33-1616

合併処理浄化槽設置の補助

合併処理浄化槽は、汚水だけでなく台所などからの生活排水も処理します。

主として市街化調整区域に新築、またはトイレの改造を計画している方は、ご利用ください。

対象 個人住宅用の合併処理浄化槽を設置する方

補助額

○5人槽の浄化槽を設置 309,000円

○6～7人槽の浄化槽を設置 463,000円

○8～10人槽の浄化槽を設置 824,000円

申請 詳細は、事前にご相談ください。

☎環境保全課 ☎33-1481

生ごみ処理器購入への補助

家庭から出るごみを、地中のバクテリアの作用でたい肥化する生ごみ処理器（コンポスト）を買うとき、代金の一部を補助します。

対象 市内に住み、農協などの市の指定したお店から生ごみ処理器を買った方

補助額 生ごみ処理器1基につき3,000円を補助。例えば190ℓサイズ5,600円の場合は2,600円で購入します。

申請 農協などの市の指定店で処理器を買ったときに、補助金交付の申請をしてください。

☎環境総務課 ☎33-1471



大切に、まちづくりへの情熱を

まちづくりグループを支援 ～わがまちよといとご応援事業～

自らが考え、自らの責任でまちづくりに取り組むグループを支援します。
対象 市内に在住・在勤の方10人以上で、緑化推進、環境美化、地域づくり、地域間交流など、自主的にまちづくり事業に取り組んでいるグループや団体
補助額 1事業につき補助対象経費の50%

以内の額(30万円を限度)
※補助対象経費とは、人件費・食糧費・委託料など、収益を除いた額

申請 地域づくり課(市役所5階)に申請。
申請は6月30日まで。

☎地域づくり課
☎33-1457



みどりのまちづくり

生け垣づくりへの補助

新規に生け垣を造る方を補助します。
対象 幅4m以上の道路に面している、総延長5m以上の生け垣をつくる方

補助額

- 新たに造るとき
工事費の60%(ただし、1mあたりの限度額は1万円)
- 既存の塀などを撤去してから造るとき
工事費の60%(ただし、1mあたりの限度額は2万円)

申請 工事前に申請が必要です。
☎フラワーガーデン ☎34-2814



お年寄りに優しく

はり・きゅう・マッサージの助成

対象 70歳以上の方が、市で契約している施術者で、はり・きゅう・マッサージの

施術を受けるとき。
補助額 1回1,500円(1人で3回まで)
申請 高齢福祉課(市役所2階)または支所・連絡所で
☎高齢福祉課 ☎33-1841

がんばって お父さん、お母さん



小児医療費助成

0歳児から中学生までの医療費を助成します。

対象 市内に住む方

補助額

- ①0歳児
通院・入院したときの保険診療で支払う自己負担額を補助
- ②1歳～中学生
保護者の所得が児童手当法の所得基準以下ならば、入院したときの保険診療で支払う自己負担額を補助
- ③0歳児の補助
乳医療証を医療機関で提示すれば医療費は無料になります。乳医療証の申請は、母子健康手帳についている申請書をお使いく

ださい。
②1歳～中学生の補助
医療証の交付はありません。
医療機関の領収書を持ち、保険年金課(市役所2階)で申請をしてください。
☎保険年金課 ☎33-1844

児童手当

対象 3歳未満の児童を養育している方(前年度の所得が一定額以上の方は対象になりません)

補助額

- ①第1子 月5,000円
- ②第2子 月5,000円
- ③第3子以降 月1万円
- 申請 児童課(市役所2階)または支所・連絡所で。公務員は勤務先で手続きを。
☎児童福祉課 ☎33-1453

幼稚園就園費の補助

申請書は幼稚園にあります。
対象 平成3年4月2日から6年4月1日まで生まれた園児(3～5歳児)の保護者で次に当てはまる方
①私立幼稚園の場合 市内に住み、在園中(市外でも可)の園児の保護者
②市立幼稚園の場合 在園中の園児の保護者で、今年度納める市町村民税が非課税の世帯、または均等割課税でない世帯
☎学校教育課 ☎33-1682

都市の整備を

私道整備への補助

- 対象 次の①～⑤を備えた私道
- ①両端が公道に接続し、一般交通に利用されている。または、一端が公道に接続し、長さが20m以上あり、5戸以上の住民が利用する
 - ②幅がおおむね4m以上
 - ③私道の敷地と他の敷地との境界がはっきりしている
 - ④私道の土地所有者や私道に接する土地の所有者など関係者が整備に同意している
 - ⑤これまでに整備のための市補助金を受けていない

補助額

- 両端が公道に接し、一般の交通に利用されている道路は工事費の90%
- 行き止まりの道で5戸以上が利用し、長さ20m以上の道路は工事費の50%
- 申請 道路建設課(市役所5階)で
☎道路建設課 ☎33-1541

「市民と等身大の広報」を

めざして

昨年4月からA4判判子になった広報おだわら。読みやすくなったという声もあれば、お金のかけすぎといった声も届いています。

去る4月28日、市内でリサイクル活動や国際貢献、社会福祉などの分野で活発に活動している女性7人のグループが、広報広聴課を訪れました。皆さん、広報誌のあり方についてご意見をもちょうです。

そこで、広報広聴課の職員がグループの皆さんの輪に入り、広報誌について座談会を開きました。広報誌の内容から、経費や配布方法のことなど、話題は広がっています。

座談会のテーマは、「市民が読みやすい魅力ある広報誌。でも、かけるお金はできるだけ少なく」です。

市民と一緒に考えよう

Aさん 初めにこの広報誌を見たときにすごい！と思いましたが、でも、財政が厳しいので、なぜこの時期にこの声もあると思うのですか。

職員 情報はん蓋している現在、手にとり読みたくなるような魅力ある「まちの情報誌」をめざし、平成8年度から現在のスタイルにしました。

入選「広報おだわら」 全国広報コンクールで2席

平成8年全国広報コンクールで、「広報おだわら」12月1日号が、広報紙支部46の中から特選、1席に次ぐ2席に入選しました。県内の上位入選は、昭和56年の美野市(1席)以来の快挙。

入選作は県広報コンクールで最優秀に選ばれ、全国コンクールに推薦されました。「子育て」を特集したもので、「お母さんだけでなく、お父さんにも目配りしている点がよく、企画意図がしっかりしている点がよく、ビジュアル表現面での評価は応募作品の中で一番優秀」との講評でした。



ともすると「ができました」という結果報告的な広報誌になりがちですが、復原中の部門や構想段階の歴史体験施設など、事業の中経途や課題も積極的にお知らせし、問題提起型の内容にするなどで「市政を市民と一緒に考えていこう」と心がけています。

経費のかけすぎでは？

Dさん 市は結果しか広報しないところから聞かされたことがあります。広報誌で事業の途中経過、プロセスを伝えながら市民の意見を聴くという、とて前向きな姿勢は今後もずっと続けていってほしいですね。

Cさん でも経費がかなり過ぎていませんか。県内の各市も広報誌、ケーブルテレビ・ラジオ・ミニFMなどそれぞれ特徴のある活動をしています。本市は、広報誌に重きを置いていますが、限られた予算の中で節約

にも努めており、広報費全体では、他市と比較しても、決して多い額ではありません。

広報誌を読む人は白黒でも必ず読んでくれます。しかし、市民に「まちづくりの当事者」になつていただくためには一人でも多くの方に手にとつて読んでもらいたいと考えています。「毎回楽しみにしている」こんな声も聞かれています。広報誌がいっくつあるでしょうか？

昨年年度A4判にしてから毎号残部がなく、今年度は増刷もしています。

スクラップ&ビルド

Dさん 平成8年度にタブロイド判からA4判になって、製作費はどれくらい変わったのでしょうか。単価で比較すると19円から50円への製作費は高くなりました。

皆さんは政策情報誌「きらら」を「こじん」が発行していました。公共施設などでお配りしていましたが、読んでいただけましたか。

A4判化に伴い「きらら」を広報誌に統合し、年2回の特集としてページ数が増やして、各冊子行き渡らうとしました。製作コストは上がりましたが、その裏に印刷物の統廃

合があるのです。

配布方法が違うのはなぜ？

Eさん 広報誌は月2回発行で自治会配布と新聞折り込みですが、なぜですか。

職員 本市の自治会加入率は90パーセントで、他市と比べて高いほうですが、全世帯配布は難しい。自治会の配布担当者の負担も考慮費用もかかりますが、より多くの皆さんの手元に届くよう15日号は新聞折り込みにしていきます。公共施設や郵便局でも配布しています。

市の印刷物を一つにまとめて

Fさん 広報おだわら、社説より、ゴミダス、市議会よりなど、とにかく市からの印刷物が多すぎます。一つにまとめられないでしょうか。

職員 市からのいろいろな印刷物のすべてを統合することも一つの方法ですが、それぞれの特徴もあり、なかなか難しいですね。

同じ時期に同じルートで配布されるものについては、同じ記事を掲載するのではなく、違う視点で記事を書くことで、媒体の特性を生かすよう心がけています。

つとつと・もつと

Gさん いろいろな意見があるけれど、市民の求めている行政を行うには、市ももっと市民に知らせる努力をし、私たちももっと知る努力をしないと、いけないいわね。

※今回のような形式で、今後も「情報誌」上でテーマを絞った座談会を開催します。市民の皆さんのご意見・ご感想をお聞かせください。

☎ 広報広聴課 電話 33-1261

歴史街道 小田原を愛した人々②
小田原文学館館長 三浦木理郎

小田原詣でとなった古稀庵

(山縣有朋)

明治33年(1900)国府津、箱根湯本間の馬車鉄道が電気鉄道となり、東京からの交通の便がよくなった。

この年、かねてより建設中であつた小田原城内の皇室御用邸が完成し、明治天皇の皇女常宮(昌子)内親王、周宮(房子)内親王、両殿下は毎年冬期を小田原御用邸で過ごし、のち皇太子殿下(大正天皇)、皇孫迪宮裕仁親王(昭和天皇)、淳宮雅仁親王(秩父宮)、光宮宣仁親王(高松宮)も滞在されていく。小田原は気候が温帯で産物が豊富などところであり、交通の便がよくなったので、このころ別荘がさかんに設けられて、多くの著名人が小田原にやってくる。ところが明治35年9月28日、小田原海岸を襲つた大津波(大海嘯)は、死者12人、負傷者184人、流出家屋293戸という大きな被害をもたらした。この災害によつて小田原の別荘をひきあげる者も数多くあつた。

明治40年(1907)9月、明治の元勳山縣有朋が板橋丘上に別荘を設けた。ちょうどこの年別荘の古稀を迎えたことから、この別荘を「古稀庵」と名付けて移り住

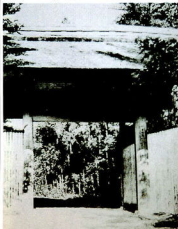
んだ。当時、山縣有朋には、本邸として東京目白に椿山荘があり、東京別邸として小石川に新々亭があつた。また、京都別邸として、南禅寺近傍に無隣庵があつたが、山縣は小田原の古稀庵をこよなく愛し、以後、晩年のほとんどをこの古稀庵に住み、「小田原の大御所」として人々に崇められた。

晩年の余生を送るため古稀庵を設けた山縣であつたが、元老として表舞台から身を引いた後とはいえ、当時の政府に大きな影響力をもつたことから、大隈重信侯爵、西園寺公望侯爵をはじめ、多くの政府要人たちの古稀庵を訪ねる回数が多かつた。世間ではこれを「小田原詣で」と言つた。

明治43年6月

5日、皇太子殿下(後の大正天皇)の古稀施行啓があつた。「明治小田原町誌」によれば

6月5日 皇太子殿下山縣有朋公別邸に行儀見舞。左に片岡日記



山縣在世時代の古稀庵門

を掲ぐ。

6月5日 殿下は本日大久保神社、報徳三宮神社、御幸の浜に御散歩をせられ、午後は一時御出門山縣別邸に行啓十時頃御帰邸、御道筋は夜に入りては各戸球燈神燈を敬け敬意を表し、殿下は雨中にも不御幸の概を激せられ、幸町通りを御正門より御帰邸遊はさる。

古稀庵はその後別庵晩亭が建立され、また、清浦圭吾子爵別邸(寛政在荘)を編入した。

野崎太著「らくがき」によれば、この地を愛した山縣公は、「俺がな、こんな弱い体で今日まで八十



古稀庵行啓中の皇太子時代の大正天皇(左から3人目)と山縣有朋(左から4人目) 越田幸別邸(榊雲台)にて(明治43年6月4-6日)古稀庵からおしひで直つたいに鏡池越田幸の田舎家観海荘を訪れた皇太子と山縣。元老山縣の絶頂期で自信、費祿ともに充分。山縣の右、養子の人物が清浦圭吾。ただし、「皇室画報」によれば京都での演習後、山縣邸(無隣庵)行啓時の記念写真としている。

余歳の生命を保っているのは、全くこの風土気候が適しているからだ」と常々語られていたという。しかし、大正10年11月ごろ、病を発したが、動きの激しい政界の人々の小田原詣での接見におかれ、養生もままならず日に日に衰え、翌年2月11日、古稀庵にて、枢密院議長元帥陸軍大將一位大勲位功一級公爵として位人臣を極めた84歳の夭寿を全うした。

大正12年9月1日、古稀庵は関東大震災によつて壊滅の状態となつたが、昭和初年、新所有者熊本利平氏によつて復興された。しかし、その後所有者も二転三転し、近年になって様相は一変。現在は、庭園の一部と復元された門が残るのみであるが、幸いにして、皆春荘は大震災にも倒壊をまぬがれて保存され、山縣公在世時のふところである。

古稀庵庭園の開園

毎日曜日 午前10時～午後4時
開園 千代田火災小田原研修センター
TEL 236615

旬の魚、丸ごと 食べたり利用したり！

日本人が縄文時代から魚をよく食べていたのは、貝塚の遺跡からもよく分かります。私たち現代人も魚をまるごと楽しんでみませんか？

**おいしく魚を食べるには…
誰にでも簡単に作れる寿司の秘訣
桜の花が咲きはじめるころから獲
れたの鯛を使った「花たいり」**

うろこを取り、頭・内臓を取り除いて3枚におろし、塩で1時間くらいしめる。あとは塩分を洗い流し市販のすし酢に漬け込むだけ。好みでこんぶでしめても美味です。この作り方でお小田原名物あじ寿司も作れます。

**おまけの料理をもうひとつ
「あじたまどんぶり」**

あじを3枚におろし、身をぶつぎりにする。生卵に砂糖・しょうゆを入れ、あじを混ぜ、どんぶりにのせてできあがり。食欲のないときに最高。

忘れてはならないのは、頭骨は捨てずにお吸い物に利用できることです。

お湯にアラを入れることと煮立してから豆腐、ネギを入れる。かくし味に塩を少々。添加物なしのカルシウムをいっぱい食べて、丈夫な体を作ろうね！



協力 小田原市漁協婦人部

釣り入門編

初夏を迎え、太公望にはじっとしてられない季節になりました。そこで、初心者向けに釣りのワンポイントアドバイス。
コマセ釣り

かごにコマセを詰め、帯に付け餌を漂わせて釣る。外道からマダイなどの高級魚まで何が釣れるか分からないところが魅力。釣りは、魚がかかったらリールを巻くよりも魚の引きに合わせてラインを送るよう

にすること。

シロギス釣り

餌をまっすぐになるように釣り針に刺し、2cmくらい垂らす。おもりが底に着いたらゆっくりと船下へ引く。アタリがなければ竿を上下させて誘う。水温が上がることも魚も浅場に寄り、大型になってくる。手軽に釣るにはうってつけの魚。

相談ノートの余白(1) 電話相談の限界

市の教育研究所には、5人の相談員がいて、教育相談をしています。また、教育相談指導学級を消防署の中央分署内に開いています。そこでは、心理相談員を含め、7人の職員が学校に通えない子供たちの指導と相談をしています。今月から隔月でこの「相談ノートの余白」で、私たちが相談活動などを通して感じたり考えたりしたことをお知らせします。

匿名の自由があり即時性のあるのが電話相談の利点。ご自身の悩みや子供の問題を相談され、お話を伺ううちにだんだんと声に明るさが戻り、納得されて終わるようなときは、こちらもち

っとして電話を切ることができます。話しただけで心の重荷が軽くなり、言葉にすることで解決の道を見発見されたのでしよう。

一方、顔の見えない匿名匿名住所の電話相談は、私にとって難題です。具体性に欠ける情報だけの相談は、一般論になりがちで、満足していただけない様子が目に見えるようです。また、いじめの相談などでは解決の糸口をお知らせすることはできませんが、その実践への道のりは並大抵のことではありません。「おっしゃることはわかります。でも、それを実際にやるのは口で言うほど楽ではないです」という思いが、言葉や声の調子からありありと

伝わってきます。私の電話相談の限界は、今のこの辺りです。

まだまだ広げていかなければと、受話器を握る手に思わず汗と力がこもります。

教育相談員 湯山美代子



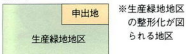
生産緑地の追加指定

次に当てはまる地区は、追加指定の申し出を受け付けます。

- ①生産緑地地区として指定することにより、既に指定されている生産緑地地区の機能の向上が図られる地区(例1・例2など)(例1)



(例2)



- ②平成4年に関係権利者の同意が得られなかったなどの理由で、決定に至らなかった地区

- ③将来の公共施設に道する地区

【申込】6月9日(月)～20日(金)(土・日を除く)
都市計画課(市役所6階)で
【都市計画課】☎33-1571

球の温暖化、フロンによるオゾン層の破壊、酸性雨、そして熱帯林の減少など、私たちの生活がもたせていることがたくさんあります。つまり、私たち自身が被害者であると同時に、加害者でもあるのです。

今、法律の規制だけで環境問題は解決できません。一人ひとりが環境に優しい経済社会システムやライフスタイルを考え、行動しなければなりません。自分勝手な生き方である「エコライフ」ではなく、みんなのことを考える「エコライフ」を実践してください。

■エコライフの実践を

- ・歯を磨くとき、水はコップにくんで。顔を洗うときは、洗面器などに水をためて。
- ・お風呂は家族が続けて入り、追い焚きを減らす。
- ・なんでも流しに捨てずに、水を汚さない工夫をする。
- ・エアコンの使用を控える。
- ・自家用車より、電車、バスなどの交通機関を利用する。
- ・車の運転は、省エネ運転を心がける。
- ・買い物のときは、ビニール袋は受け取らず、買い物袋を持ち歩く習慣を。
- ・ごみのリサイクルをすすめる。

【環境保全課】☎33-1481

こんな相談をしています 市民相談

■人権擁護相談

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、名誉さ損やプライバシーの侵害などの人権問題について、自宅に相談に応じます。また、市民相談室でも毎月第2・4火曜日に相談を受けています。

人権擁護委員(敬称略)

小林あみ子(城山2-22-18 ☎34-5673)

雨宮秀雄(板橋763-36 ☎24-1551)

神野一江(永塚302 ☎42-1422)

鈴木洋子(早川766 ☎24-1181)

柳川宣枝(本町3-13-12 ☎22-0538)

加藤義七(城山3-12-15 ☎22-9309)

古澤昭二(蓮正寺439 ☎36-2939)

小澤卓二(中村原369 ☎43-0183)

小川由雄(城山1-23-2 ☎34-1443)

穂谷野賢治(南橋宮1-5-37 ☎47-7697)

竹井貞雄(久野369 ☎34-8570)

錦持安男(曾比2375 ☎36-0193)

■行政苦情相談

総務庁長官から委嘱された行政相談委員が、行政に対する苦情や意見、要望などに自宅に相談に応じます。市民相談室でも、毎月第3木曜日に相談を受けています。行政相談委員(敬称略)

岸忠義(小竹1888 ☎43-0956)

吉本壽夫(酒匂2-25-21 ☎47-8248)

小山公一(米町3-10-1 ☎22-5754)

安藤裕子(南町3-1-56 ☎22-3521)

【市民相談室】☎33-1383

小田原の文化財①

二宮尊徳生家(稲山)

県指定建造物

勤勉者の代表として、薪を背負いながら本を読む少年時代の像が、全国の学校に置かれたことでも有名な二宮尊徳(金次郎)。その生家は、尊徳の祖父が今から約250年前に建てたもので、江戸時代の足柄平野に多く見られた中流農家の典型です。

尊徳は天明7年(1787)に生まれ、16歳までこの家で過ごしました。経済的に恵まれぬ時代や父母の死など、多くの困難をこの家で体験した尊徳は、後に各地で藩の復興や飢饉の救済など、偉大な業績を残しました。生家の柱ひとつひとつには、尊徳の少年時代の思い出が刻まれているように見えます。



文化財保護課 ☎33-1714



小田原競輪

周辺道路総合交通規制日

6月 8(日)～10(火)
13(金)～15(日)

開催中の競輪周辺は交通規制がかかります。

競輪宿舎を開放 サンサンヒルズ

競輪開催日(前後2日)以外は、スポーツ団体や公共的な活動をしているグループの皆さんに開放しています。宿泊研修や会議室としてご利用ください。

事業課 ☎23-1101

サンサンヒルズ ☎23-8603

競輪電話投票をご利用ください。

電話投票加入の申込受付

6月2日(月)～13日(金)

年2回の募集のうちの1回です。

【南関東自転車協議会

電話投票室 ☎045-316-5432

市民相談

June

6月

- ①一般相談 休日を除く毎日
午前9時～午後4時
- ②法律相談(予約制) 4日(月)・11日(水)・18日(水)
25日(水)
- ③税務相談 17日(火)
- ④宅地建物取引相談 26日(水)
- ⑤防災相談 16日(月)
- ⑥登記相談 12日(日)
- ※②～⑥の時間は午後1時30分～3時30分
- ⑦心配ごと相談 2日(月)・9日(月)・16日(月)
23日(月)・30日(月)
午後1時～3時30分
- ⑧人権擁護相談 10日(火)・24日(火)
午後1時～3時
- ⑨行政苦情相談 19日(水)
午後1時～4時
- ⑩教育相談 6日(金)・20日(金)
- ⑪消費生活相談 6日(金)・13日(水)・20日(金)
27日(金)

※⑩・⑪の時間は午前9時～午後4時

問い合わせ 市民相談室

☎33-1383

お知らせ

市・官公庁からのお知らせ

都市計画道路の工事期間延長

次の小田原都市計画道路の工事期間が、平成13年3月31日まで延びました。

関係図書は都市計画課（市役所6階）でご覧になります。

○小田原早川線 城山1丁目・新幹線ガード下付近～南町1丁目・国道1号早川口交差点

○穴部国府津線 国府津・森戸橋付近～田島・新幹線ガード下付近

■都市計画課 ☎ 33-1571

市街化区域などが変わりました

都市計画（線引き）などの変更により、平成9年3月26日付で次の区域・地域が変わりました。

関係図書は都市計画課（市役所6階）でご覧になります。

・市街化区域と市街化調整区域

・用途地域

・防火地域と準防火地域

・生産緑地地区

・土地区画整理促進区域（東千代・狩川左岸北部）

■都市計画課 ☎ 33-1571

今月の納税 個人市・県民税 第1期分

納期限は6月30日(月)
口座振替の方は残高の確認を
納税通知書は6月上旬に発送します

市民税課 ☎ 33-1351

就職相談会

来春卒業の大学・短大・高専・専修学校生を対象に、「合同企業相談会」が開かれます。当日会場には地元企業約30社が参加し、各社の概要説明・面接などをします。お気軽にご参加ください。

日時 7月2日(水)午前10時～午後4時

場所 中央公民館

■商工会議所 ☎ 23-1811

公共職業安定所 ☎ 23-8609

高工課 ☎ 33-1513

児童手当・特例給付の現況届を

児童手当・特例給付を受けている方は、養育状況などを報告する現況届を提出してください。現況届を提出しないと、次回から、資格があっても手当を受けられなくなります。

ON AIR

小田原情報がいっぱい

OCTV

おだわらワンダーランド 9ch

月曜～日曜12PM、5PM、10PM

伝言ひろば（文字情報）

小田原競輪実況 45ch

TVK（テレビ神奈川）

たてながHAMA天国 水曜1:55PM

6月11日 生梅の即売会・松竹大歌舞伎

ラジオウエスト1485KHz

ラジオ広報板 金曜日1:30PM

6月13日 国体コンパニオン&アナウンサー

SAY-SHOW倶楽部

月曜～木曜3:05PM

6月9日～12日 特集 市のイベントを支えているボランティアの横顔

広報広聴課 ☎ 33-1261

提出期間 6月2日(月)～30日(月)

提出先 児童福祉課（市役所2階）、支所・連絡所、マロニエ

■児童福祉課 ☎ 33-1453

小田原少年少女合唱隊 新期生の申し込み

日時 6月22日(日)午前9時～

場所 市民会館小ホール

申込方法 小・中学校や井上楽器にある申込書（定期演奏会ちらし）で。

※毎週土・日曜日に報徳総講堂で練習中。

■岡本美由紀 ☎ 0463-87-2872

フラダンス講習会

日時・場所

① 6月22日(日)・29日(日)

午後1時～ マロニエ

② 6月28日(土)・7月5日(土)

午後1時～ つるいスタジオ（栄町）

■前日までに、三雲志子 ☎ 48-7815

杉山シズ子 ☎ 47-7806

体操とスポーツダンス

日時 毎週金曜日 午前10時～11時30分

場所 スポーツ会館

会費 月1,000円

■あやめ会・勝俣穂子 ☎ 23-1158

石井久子 ☎ 47-3357

市民プラザ

剣道クラブ

日時 毎週月曜日午後6時～8時

金曜日午後5時30分～7時30分

場所 岩原小学校体育館（南足柄市）

会費 月2,000円

■鈴木 ☎ 37-7793（昼間）

加藤 ☎ 73-0720（夜間）

川柳を楽しむ会

初心者教室

日時 6月5日・19日・7月10日・24日・

8月7日・28日 午前10時～正午

場所 中央公民館

会費 月2,500円

■上久保忠郎 ☎ 35-1758

40歳からの英会話

日時 毎月第1・2・3木曜日

午後7時～8時30分

場所 中央公民館

会費 月4,000円

■上野欣宏 ☎ 34-3262

小田原フィルハーモニー

交響楽団

定期演奏会

日時 6月14日(土)午後6時30分開演

場所 市民会館

曲目 モーツァルト・ピアノ協奏曲第17番

ト長調/ブラームス・悲劇的序曲 ほか

チケット 1,000円 高校生以下は500円。井

上楽器、大村楽器、喫茶ようげつで販売。

当日券もあります。

■木島 ☎ 36-9439

小田原子ども劇場

人形劇団ボボロによる「かいぞくポケット」(原作は寺村輝夫)を上演します。

日時 6月21日(土)午後2時～3時50分、午後6時～7時50分

場所 市民会館大ホール

■磯崎友和 ☎ 22-6764

※会員を募集しています。会費は月1,000円、

入会金200円で、4歳から入会できます。

限りあるいのちの水を大切に 水道週間 6月1～7日

水のおいしさ

水は次のようなとき、おいしいと感じられます。

- 水温が体温より20～25℃低いとき
 - 気温が高く、湿度の低いとき
 - 水を飲む容器や周囲の雰囲気に適合したとき
 - 臭いの感覚の最も敏感な朝の水に臭いが感じられないとき
 - 運動をした後など喉の渇いているとき
- 特に、水温は水のおいしさを決める重要な要素です。

日本水道協会発行
「水のあらし」から

水道料金と下水道使用料の 消費税率が5%に

4月1日から、消費税率が3%から5%に引き上げられました。

3月31日以前から続けて小田原市水道・下水道を使用している方の料金や使用料に係る消費税率は、5月検計分まで旧消費税率の3%です。

6月検計分以降の料金・使用料の消費税率は、全て5%になります。

■水道局営業課 ☎ 41-1211
下水道総務課 ☎ 33-1616

こどもの行事

児童対象の行事など

こども・アニメ・人形劇

すべて入場無料です。

■アニメ

☒ かかもめ図書館会場

時間 午後1時30分～(開場1時)

場所 かかもめ図書館視聴覚ホール

定員 180人

期日・プログラム

- ① 6月8日(日) 花さき山(18分)、むく鳥のゆめ・ある鳥のきつね(24分)
- ② 6月14日(出) 八重ちゃんのフライパン日記(児童劇53分)
- ③ 6月15日(日) クラック(15分)、スナフィンが帰ってきた(25分)

☒ かかもめ図書館 ☎ 49-7800

☒ 市立図書館会場

日時 6月15日(日)

午後1時30分～(開場1時)

場所 市立図書館小劇場

定員 80人

プログラム 天狗の羽うちわ(12分) くま

のプーさん・イーヨのおたんじょう日
(28分)

☒ かかもめ図書館 ☎ 49-7800

☒ 尊徳記念館会場

日時 6月14日(出)

午前10時～(開場9時50分)

午後2時～(開場1時50分)

場所 尊徳記念館視聴覚室

定員 60人

プログラム がんばれスイミー(26分)、
草の子テングリ(21分)

☒ 尊徳記念館 ☎ 36-2381

■人形劇場

日時 6月22日(日)

午前10時30分～11時30分(開場10時)

場所 市立図書館小劇場

定員 80人

プログラム ぶごたとおおかみ ほか

出演 アマチュア人形劇団「ポケット」

☒ 市立図書館 ☎ 24-1057

スポーツ

各種スポーツ大会、講習会など

見学にきませんか NHKジュニアスポーツ教室

中学生を対象に開かれるNHKジュニアスポーツ教室の様子をご覧ください。

期日 6月14日(出)

場所 小田原アリーナ

種目・時間

○ジュニアバスケット教室

午前10時～午後0時30分

○ジュニアバレーボール教室

午後2時10分～4時40分

☒ 小田原アリーナ ☎ 38-1147

ソフトボールを楽しむ会

代表者は必ず打ち合わせ会に出席を。

日時 6月22日(日) 午前9時～

場所 酒匂川スポーツ広場

種別・対象

○男子の部 高校生以上の男子(県・市ソフトボール協会登録者は除く)。1チーム25人以内で編成

○女子の部 高校生以上の女子。1チーム25人以内で編成

○壮年の部 40歳以上の男子(県・市ソフトボール協会登録者は除く)。1チーム25人以内で編成

参加料 1チーム4,000円

打ち合わせ会 6月17日(火)午後6時30分
中央公民館

☒ 打ち合わせ会の会場で

☒ ソフトボール協会・長田 ☎ 36-2941

トレーニングルーム利用者講習会

講習内容は共通ではありません。それぞれ利用する施設での講習が必要です。

事前に申し込みをしてください。

対象

- ・小田原アリーナ 中学生以上(中学生は保護者同伴)
- ・スポーツ会館と西湘地区体育センター 16歳以上

講習会日程

■小田原アリーナ ☎ 38-1144

6月4日(水)午後6時30分～7時45分

7日(土)午前9時30分～10時45分

12日(水)午後6時30分～7時45分

15日(日)午前9時30分～10時45分

18日(水)午後6時30分～7時45分

21日(土)午前9時30分～10時45分

26日(水)午後6時30分～7時45分

29日(日)午前9時30分～10時45分

■スポーツ会館 ☎ 23-2465

6月18日(水)午後6時30分～8時

28日(土)午後6時30分～8時

7月12日(土)午後1時30分～3時

■西湘地区体育センター ☎ 48-2650

6月8日(日)午後2時～3時15分

リズム体操教室

日時 6月20日～7月18日の毎週金曜日
(全5回) 午前10時～11時15分

場所 小田原アリーナ

対象 市内在住在勤の方・20人・先着順

内容 ソフトエアロビクス

参加料 1,000円

指導 小田原体操リーダー会

☒ 6月7日(出)から

小田原アリーナ ☎ 38-1144

民謡の集い

日時 6月8日(日)・22日(日)・7月13日(日)・27

日(日) 午後7時～9時

場所 スポーツ会館

参加料 350円

☒ 民謡協会・譲原キヨ ☎ 48-0665

訂正

広報おだわら5月15日号9ページ
「健康」の保健センターの電話番号に誤りがありました。
保健センターの番号は

☎ 47-0820 です。

募集

人員、作品、参加者の募集など

市営住宅の入居者

募集戸数 表のとおりです。

※表にない住宅でも、9月30日までに入居可能となった住宅は選考対象となりますので、申し込みのときにご相談ください。

応募資格

①平成8年6月20日以前から市内に住民登録をし、引き続き1年以上住んでいる方で、市税などの納入義務を怠っていない方

②成人

③持ち家のない方

④夫婦（婚約者も含む）親子を主体とした家族、単身者（男子60歳、女子50歳以上の方、または4歳以上の身体障害者など）

⑤基準月收入額が次の範囲の方

・第1種住宅は、11万5,000円を超え、19万8,000円以下（夫婦、子供2人のサラリーマン世帯の場合、年収で371万6,000円以下496万円未満）

・第2種住宅は、11万5,000円以下（前述の例の場合、年収で371万6,000円未満）

※基準月收入額は世帯人数や職業などで変わります。

申込日時・場所 6月9日(月)～20日(金)(土、日曜日を除く) 午前8時30分～午後5時 建築課(市役所5階)

※本人または家族の方が直接申し込みください。郵送では受け付けません。

募集のおしりと申込用紙 6月2日(月)から、建築課、総合案内(市役所2階)、支所・連絡所、ふらっとスポット、マロニエ、酒匂窓口コーナーで受け取れます。

公開抽選 6月30日(月)午前10時～

市役所大会議室(7階)

☎建築課 ☎33-1553

市営住宅入居者募集戸数(単位・戸)

種別	住宅名	募集戸数		入居可能 予定日
		抽選	選考	
第1種	蓮正寺	2	1	3
	蛸田	3	3	6
	かすみのせ	2	1	3
	霞田	1	1	1
	柳町	1	1	2
	久野	1	1	2
	*春木	1	1	1
	*花里	1	1	2
	計	12	8	20
	蓮正寺	1	1	1
第2種	蛸田	1	1	2
	かすみのせ	1	1	1
	霞田	1	1	1
	浜	2	1	3
	柳町	2	1	3
	*桑原	2	1	3
	*仲沢	1	1	1
	*花里	2	1	3
	計	13	5	18
	合計	25	13	38

8月1日から9月30日まで

注1 *印の住宅は単身者も条件により申し込むことができます。

注2 選考とは国が定めた選考規程により、入居者を決定することです。

成人式を自分たちの手で 成人式運営委員

来春小田原では2,600人以上の若者が成人式を迎えます。その成人式を、自分たちの手で企画、運営、司会をしてみませんか。

市では、運営に参加していただく新成人を募集しています。あなたのセンスで、思い出に残るものにつくりあげませんか。

対象 昭和52年4月2日～53年4月1日に生まれた市内在住の方・10人程度

申込 7月1日(火)までに

青少年課 ☎33-1724

広報レポーター

対象 市内在住の女性で、平日活動できる方・3人

活動内容 取材をしたり座談会に出席して広報おだわらでレポートしていただきます。

応募方法 200字程度の自己紹介(年齢・住所・電話番号を添えて)と応募の動機、取り上げたいテーマなどをまとめて、6月30日(月)までに郵送してください。

申込 平250小田原市秋葉300

小田原市役所広報広聴課 ☎33-1261

塔ノ峰青少年の家 夏季アルバイト

この夏、緑いっぱい大自然の中で働いてみませんか。

対象 市内に在住・在学の18歳以上の学生で、野外活動に興味のある方

定員 前期、後期各1人

前期 7月20日(日)～8月8日(金)

後期 8月9日(土)～31日(日)

全期間通しも可能

勤務場所 塔ノ峰青少年の家

勤務内容 施設利用者への物品貸し出しや施設の維持管理の補助(住み込みが原則)

給与 日給6,800円

応募方法 市販の履歴書に必要事項を書き、青少年課(市役所5階)へ持参

☎青少年課 ☎33-1723

福祉施設体験学習

社会福祉施設を訪問し、高齢者や障害者の方との交流を通じて、社会福祉の役割や課題を考えます。

対象 市内に在住・在学の小学生、中学生、高校生、大学生・先着順

参加料 無料(交通費・食費は自己負担)

申込 6月9日(月)～25日(火)午前9時～午後5時に社会福祉協議会 ☎35-4000

※事前説明会

参加者には事前説明会があります。

施設名	日程	対象	定員	施設の種類の	昼食代
よるべ沼代	7月23日(水)	小・中学生	15人	知的障害者社会就労センター	500円
よるべ沼代	7月24日(木)	小・中学生	15人	知的障害者社会就労センター	500円
竹の子学園	7月23日(水)	大学生	12人	知的障害者施設	320円
あしがり荘	7月29日(火)	小学生	20人	軽費老人ホーム	630円
あしがり荘	8月7日(木)	小学生	20人	軽費老人ホーム	630円
ルビーホーム	8月12日(火)	高校生以上	10人	特別養護老人ホーム	400円
ルビーホーム	8月15日(金)	高校生以上	5人	特別養護老人ホーム	400円
陽光の園	8月8日(金)	小・中・高校生	15人	特別養護老人ホーム	350円
曾我病院	8月6日(水)	高校生以上	15人	医療社会福祉事業施設	250円
西郷老人ホーム	8月8日(金)	高校生	15人	特別養護老人ホーム	510円
潤生園	8月4日(月)	高校生以上	15人	特別養護老人ホーム	昼食は各自で
四恩職業センター	8月5日(火)	小学生	8人	知的障害者通所授産施設	400円
四恩活動センター	8月5日(火)	中学生	8人	知的障害者通所更生施設	400円
四恩職業センター	8月21日(木)	小学生	8人	知的障害者通所授産施設	400円
四恩活動センター	8月21日(木)	中学生	8人	知的障害者通所更生施設	400円
梅香園	8月19日(火)	高校生以上	10人	精神薄弱者通所授産施設	384円
富士学園	8月26日(火)	高校生以上	10人	精神薄弱者通所授産施設	昼食は各自で

花だより

花が終わりがけたり、夏になって姿の悪い株や花の少ない株は、思い切って草丈を半分ほどに切りつめ肥料を与えると、わき芽が伸び出し、花もたくさん咲きます。ポーチュラカなどは、つまんだ茎をさし芽にすれば、根が伸び、花が楽しめます。フラワーガーデン情報

●トピカルドームでは

ヤハズカズラ、アリアケカズラ、パキスタキス、アンズリウムなどが楽しめます。



ます。

●花壇では
サルビア、ペコニア、ヒマワリ、ポーチュラカ、ブルーサルビアなどが楽しめます。

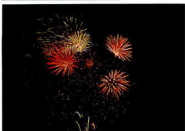
●草花の即売会

6月8日(日)・22日(日)

午前9時～午後3時

フラワーガーデン内広場で

☎フラワーガーデン ☎34-2814

8月8日は花火大会
市民の花火を募集

8月8日(日)、酒匂川スポーツ広場を舞台に開催する花火大会。そこで打ち上げる市民の花火を募集します。

参加料 1口5,000円(1人1口以上)

参加者へのお礼 花火大会ちらしに氏名を掲載。特別観覧席券を贈呈(1口1枚)

申込 6月13日(必着)までに現金書留で、〒250小田原市城内1-21 小田原市観光協会 ☎22-5002

とれたての魚をどうぞ

小田原・港の朝市

6月は毎週土曜日に開催

場所 小田原漁港西側岸壁

時間 鮮魚は午前9時～

(鮮魚以外は午前8時30分～)

市漁協 ☎22-6617

講座・教室

講演会・展示・発表

おだわら野鳥教室

豊かな自然を求めて、小田原には多くの野鳥が集まってきます。なかでも市内の中心を流れる酒匂川では、はるばる南の国より渡ってきた市の鳥・コアジサシなどたくさん野鳥の子育てや飛翔する姿を観察で

きます。皆さんも野鳥と友達になって酒匂川を歩いてみませんか。

日時 6月29日(日)午前10時～午後3時

集合場所 コミュニティーホールからがも

観察場所 飯倉取水堰周辺

対象 市内に在住、在学、在勤の方・35

歳・先着順

講師 西湘鳥類標識グループ・室伏友三さん

参加料 無料

申込 6月9日(月)から

環境保全課 ☎33-1481

自然探究会
ほたるを観察

期日 6月14日(出)

雨天のときは21日(出)に延期

コース 小田原駅～中久野～辻村植物公園～市役所

集合 小田原駅東口・午後6時

解散 市役所前・午後8時30分ごろ

対象 小学生以上・30人・先着順

講師 郷土文化館協議会・佐藤勝信さん

参加料 無料(交通費は自己負担)

申込 6月7日(出)から

郷土文化館 ☎23-1377

料理教室

孫と作るうおいしいおやつ

日時 6月29日(日)午前10時～午後1時

場所 尊徳記念館

メニュー バナナケーキ、蒸しケーキ(チーズ味、あずき味)、ミルクゼリー

対象 おじいちゃん、またはおばあちゃん
と孫(5歳以上)・16組

講師 料理研究家・高木種子さん

参加料 1組1,000円

申込方法

①直接(尊徳記念館窓口へ)……6月22日(日)午後1時30分から受け付け。

②往復はがき……住所、氏名、年齢、電話番号を書き、6月21日(出)までに(必着)。はがき1枚には1組だけ。

※受付時点(6月22日午後1時30分)で定員を超えたときは、はがきでの応募を含めて、ただちに抽選をします。

申込 〒250小田原市原山2065-1

尊徳記念館 ☎36-2381

少年リーダー養成講座
きらめき・ロビンフッド

子供たちを指導する若いリーダーを養成するための少年リーダー養成講座です。

ゲームやレクリエーションなど、楽しいプログラムが盛りだくさん。指導経験のない方も大歓迎です。

期日

○本研修(キャンプ) 7月20日(日)～22日(火)
(2泊3日 塔ノ峰青少年の家で)

○事前研修 7月13日(日)

○事後研修(2回) 10月・2月ごろ

対象 全日程に参加できる市内在住の小学6年生と中学1年生・各50人・先着順

参加料 500円(傷害保険料)

申込 6月9日(月)～20日(金)に

青少年課 ☎33-1723

文学講座

文芸 その楽しみと哀しみ

30年にわたり文芸ジャーナリズムの仕事に携わり、宮本輝、村上春樹、中上健次など数多くの作家を担当。彼らの本づくりも手がけた文藝春秋の編集者である高橋一清さんを講師に迎え、小説家の美意識や感性、芥川・直木各賞の選考についての体験にもとづく数々のエピソードなどをお話しいただきます。

日時 7月～12月の毎月第1土曜日(9月は第2土曜日)・全6回 午後1時30分～3時30分

場所 かもめ図書館

対象 全回受講できる高校生以上・50人

※応募多数のときは抽選

申込 6月21日(出)まで

市立図書館 ☎24-1056

イベント

各種催しものなど

あかりの祭典 小田原ちょうちん夏まつりに参加しよう

小田原の夏を彩る「あかりの祭典」。今年は見物するだけでなく、いろいろなイベントに参加してみませんか。

■市民ステージでパフォーマンス！
小田原ちょうちんがいつぱいの夏まつりステージでダンス・演奏などパフォーマンスを披露してください。

期日 7月26日(土)・27日(日) (1日でも可)
申込方法 はがきに団体名、代表者名、連絡先を書いて、6月20日(金)までに郵送(申し込み多数のときは選定)

■広告宣伝フロートの展示
小田原城のお堀に企業・団体などの広告宣伝フロートを浮かべませんか。
期間 7月19日(土)～8月3日(日)
展示方法 お堀に用意する3.6m×3.6mの展示台に納まり、総重量80kg以下、夜間明かりが点灯できるもの(製作・取り付け・撤去は参加者各自で)

申込期限 6月20日(金)
■ちょうちん製作講座
世界でたった1つのオリジナルちょうちんをお堀に浮かべてください。
日時 7月6日(日)午後1時30分～
場所 商工会議所
対象 中学生以上・150人
講師 小田原ちょうちん保存会、商工会議所青年部

参加料 1,500円(材料費)
申込期限 6月27日(金)

今回の表紙

犬との散歩
水辺の鳥の観察
鮎釣り解禁日
松並木沿いのサイクリング

皆さんは「川」から何を連想しますか。小田原を流れるいくつもの川は、このまちに住む私たちにたくさんの思い出をプレゼントしてくれます。だから、皆さんも、「川」という言葉から、いろいろな場面を思い浮かべることができるのではないのでしょうか。

コザジサンが舞い、鮎が跳ねる季節です。皆さんも、川のぬくもりを感じに出かけてみませんか。

申込 千250小田原市内城1-21
観光協会 ☎ 22-5002
■ちょうちん踊り教室と伴奏者講習会
小田原ちょうちん踊りを覚えて夏まつりに参加してください。
日時
①踊り教室 6月8日(日)・7月6日(日)・8月10日(日) 午後6時～
②伴奏者講習会 6月22日(日)・7月20日(日)・8月17日(日) 午後6時～
場所 中央公民館
対象 興味と意欲のある方(グループ歓迎)
指導員 小田原ちょうちん踊り保存会
申込 ちょうちん踊り保存会事務局・江ヶ崎 ☎ 34-5798



環境問題を楽しく考える エコライフフェア'97

環境問題を身近に考える参加型イベント「エコライフフェア」を開きます。ゲームやフリーマーケットなど、楽しい企画でお待ちしています。
日時 7月6日(日)午前10時～午後4時
雨天のときは7月13日(日)に延期
場所 旧三の丸小学校跡地
■フリーマーケット出店募集
形態 手持ち出店(1区画2m×3m)
出店者用駐車場は確保

資格 市内に住み、家庭の不用品や趣味の手作り品を販売する場合に限ります。出店内容によっては「プロ」と見なし、当日でも出店をお断りすることがあります。
出店料 無料

応募方法 1人1通の往復はがきで。往復面に、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、勤務先(学校名)、電話番号、出店品目、返信面に返信先を書き6月20日(金)までに送付(必着)。応募多数のときは抽選

申込 千250小田原市荻窪300
小田原市役所環境総務課内
エコライフフェア実行委員会 ☎ 33-1471



市民ロビーコンサート つゆ 気分はイタリアの青い空



日本フィルのコンサートマスター・大川内弘さんと、小田原出身のピオラ奏者・徳澤妃代さんご夫妻を中心とする「大川内弘 弦楽四重奏団」を迎え、「美しきロスマン」「愛のよろこび」などの小曲を、楽しいおしゃべりにのせてお贈りします。
日時 6月27日(金)午後0時20分～50分
場所 市役所2階市民ロビー
出演 バイオリン：大川内弘さん、神尾あずさん
ピオラ：徳澤妃代さん
チェロ：高木雄司さん
文化交遊課 ☎ 33-1706

市民ロビーコンサートに 出演してみませんか

市民の皆さんに親しまれてきた「市民ロビーコンサート」も5年目を迎えました。今まで以上にたくさんの方に参加していただくため、また、市内の人材発掘と発表の機会を増やすため、コンサートの出演者を募集します。公募出演者によるコンサートは年2回をそれぞれ2組で担当していただきます。また、平成11年までに出演がなかった方には、別に発表の機会をつくる予定です。

募集対象 器楽・声楽で、クラシック音楽を演奏する市内在住・在勤・在学の大学生以上のソロ、または、少人数のグループ

募集期間 6月16日(月)～7月15日(火)
応募方法 文化交遊課(市役所4階)に置いてある申込書に必要事項を書き、自分で作成したプログラムから1曲を選び録音したテープを添えて提出してください。

名簿に登録 応募された方は、「出演候補者名簿」(平成11年度まで有効)に登録します。市民から照会があった場合にも活用予定です。

出演依頼 出演は、演奏形態・演目・ピアノ使用の有無などの条件を考え、随時依頼します。また、交通費程度(1人5,000円、複数出演の上限は20,000円)の謝礼を用意しています。

申込 文化交遊課 ☎ 33-1706

広報おだわら

June 1, 1997 No.700

message



小田原梅干物語 ～絹の如くきめ細かく

梅の代表的な加工品である梅干。その起源は古く、遣隋使・小野妹子が中国から持ち帰った漢方薬烏梅（うばい）が日本最古の梅干と言われています。

小田原梅干の祖といえば北条早雲。梅干の薬効と腐敗を防ぐ作用に目をつけて、梅干づくりを奨励したとのこと。江戸時代には、箱根越えの旅人の弁当の腐敗防止用として、また小田原宿での土産ものとして小田原梅干は盛んにつくられたそうです。現在、小田原では400トンもの梅が収穫され、このうちの250トンあまりが梅干用に使われています。

十郎梅からつくられた梅干は、皮は絹の如くきめ細かく、塩加減は薄く、口中でとろけるような、と賞される一品です。



6月、青く豊かに実った小田原梅の収穫期を迎えます。小田原梅は果肉が厚く、種離れのよい梅干用の十郎や梅酒用の白加賀などがあり、かながわの名産百選、種離れのよい梅干用の十郎や梅酒用の白加賀などがあり、私たちがのまちな産品。あなた好みの梅干、梅酒をつくらせてみませんか。即売会の会場では、「おいしい梅干づくり、梅酒づくり」のレシビもお配りします。

青く豊かな自然の恵み 小田原梅の収穫

小田原梅 即売会と品評会

梅品評会展示と
梅酒用生梅・梅干加工品の即売

日時 6月7日(出)・8日(回)午前10時～午後3時

場所 市民会館

梅干用生梅即売

日時 6月24日(火)・25日(水)午前10時～午後3時

場所 城址公園内水の公園

☎農政課 ☎33-1494



梅もぎと 梅ジャムづくり体験

日時 6月28日(出)午前9時～正午

場所 梅の里センターと近くの梅園

内容 梅園で梅もぎをした後、梅の里センターで梅ジャムを作ります(雨天のときは、梅ジャム作りのみ)。

対象 小学校4年生以上・50人・先着順

参加料 1人500円(材料費)

☎梅の里センター ☎42-5321

